

令和6年度第3回区委員会議事録

日 時	令和7年2月26日（水）午後3時57分から午後4時39分まで
場 所	役場3階会議室5
出席者	安藤茂委員、溝口博委員、柴田眞澄委員、鈴木康由委員 丹羽英允委員、坪井敏行委員
欠席者	なし
当 局	町長 服部正樹、産業建設部長 高桑悟、建設課長 江崎真史、 土木・農政グループ長 富田翔吾、主事 岡島康裕
議 題	(1) 令和6年度農業用施設維持修繕要望箇所について (2) その他

会議資料	会議次第
	資料1 令和6年度農業用施設維持修繕要望調査書青山地区
	資料2 令和6年度農業用施設維持修繕要望調査書豊場地区
	資料3 区委員の報酬について

議事内容

司会（課長）	定刻より少し早いですがただ今より、令和6年度第3回区委員会を始めさせていただきます。始めに、町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。 皆様方には、農業用施設の維持管理や農家との連絡調整を始め、町行政各般に亘りご支援、ご協力を賜りお礼申し上げます。 今年度は、この地域において大きな被害はありませんでしたが、いつ大規模な風水害が出てもおかしくはありません。そのようなときこそ、行政と区委員の皆様が協力して乗り越えなければならないものと考えております。これからも益々のご理解とご協力をお願いします。 とりわけ、本年度で任期終了の委員の皆様には2年間、天候や昼夜を問わず農家の皆様方のためにご尽力いただき

	<p>ありがとうございました。</p> <p>次年度も残っていただく委員の皆様につきましては、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>本日は、昨年11月の第2回区委員会で議題に挙がりました農業施設要望箇所の修繕状況の報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
司会（課長）	<p>ありがとうございました。ここで町長は、他の公務のため退席しますのでよろしくお願ひいたします。</p>
	(町長退席)
司会（課長）	<p>議題にはいります前に本日お配りしています資料の確認をいたします。</p> <p>①区委員会次第</p> <p>②資料1 令和6年度農業用施設維持修繕要望箇所調書（青山区）</p> <p>③資料2 令和6年度農業用施設維持修繕要望箇所調書（豊場区）</p> <p>④資料3 区委員の報酬について</p> <p>以上でございますけれども、よろしかったでしょうか。足りない場合は、申し出ください。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>議題1について、担当より説明いたします。</p>
事務局	(令和6年度農業用施設維持修繕要望箇所の修繕状況について説明)
司会（課長）	ただ今の説明の中でご質問がありましたらお受けしたいと思ひます。ございませんでしょうか。
A委員	青山区の要望4番について、要望範囲の西側水路まで延長して浚渫をお願いすることは可能ですか
事務局	施工業者に確認させていただきます。区委員会終了後に、具体的な場所を教えてください。
B委員	富士地内の水田への取水に係る用水管施工工事は実施しましたか。
事務局	実施しました。次期の取水期に水田へ水を取り込めるか確認する予定です。
C委員	修繕要望に関して他の農業用施設との優先度等を勘案し、対応を検討中とありますが、優先度についてはどのように決めていますか。予算の確保等の関係でしょうか。例えば、豊場区の要望4についてはいかがですか。
事務局	こちらは、隣接する道路構造物により、農業用水路に影響が出ていることから、先立ちまして道路について施工する必要があります。そのため、道路管理者と共有しつつ対応について検討中です。

B委員	豊場区の要望5に関して提案です。状況としては、隣接農地の借人ではなく小作人が水路占用している状態かと思えます。実際に占有している小作人のみならず、農地の借人に対して通知してはいかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。借人に対して通知することを検討いたします。
司会（課長）	他にありませんでしょうか。
	（質疑なし）
司会（課長）	ご質問などないようですので、次に、その他について、担当より説明いたします。
事務局	（区委員の報酬について説明）
司会（課長）	ただ今より、本年度報酬等を支払わせていただきますので、印鑑のご用意をお願いします。
事務局	（報酬支払い）
司会（課長）	全体を通して、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。ございませんでしょうか。
C委員	次年度の区委員の選出に関してですが、実行組合の解散や農家の減少により、これまでの方法では区委員の選出ができない状態になっています。区委員選出のための協議の場について取りまとめを役場でやってもらうことはできないでしょうか。
事務局	C委員のおっしゃるとおり、役場としてもそれぞれの地区から区委員の選出がされているという認識です。しかしながら、次の区委員の選出が地区からされず、話し合いを行おうにもそれぞれの地区の代表者の連絡先もわからないという状況であれば、役場からそれぞれの地区の代表者に連絡をして協議の場を設けるといったことは、異存はありません。
C委員	農協委託等で農業に携わっていない方が増えています。自身は、農業をしていないから水の管理など知らないと思断る方もいます。しかし、農協委託とはいえ用水を使っており、利益のみを享受するというのはよくないと思えます。実際に、畑のみを所有し、用水を使っていない農家も区委員をやっていることから、農地を所有する方は、区委員の候補に加えておくべきだと思います。
D委員	私の地区でも、畑のみを所有しており、用水を使っていない者が区委員を経験しています。少なくとも私の地区では、実行組合に所属しており、順番が回ってくれば役員を担う必要があります。
A委員	それぞれの地区ごとの選出方法を確認することで参考になる方法が見つかるかもしれない。おそらくこのままであると用水管理のしくみが崩壊してしまうと考えられます。

	既存の体制は残すべきだと思いますので、行政がより関わるべきだと思っています。
事務局	<p>区委員の選出についてたくさんの意見をいただきましたが、この場での回答を持ち合わせておりません。今後の区委員のあり方を検討するにしても少し時間をかけてじっくり検討していくべきであるという印象を受けましたので、事務局で持ち帰らせていただきます。</p> <p>喫緊の課題としては来年度の区委員の選出ということで、それについてはC委員と個別にご相談させていただきながら、対応させていただけるものについて対応させていただきたいと思います。</p>
司会（課長）	他にございませんでしょうか。質問などありませんので本日の会議を終了します。
	午後 4 時 3 9 分終了